

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月8日

【四半期会計期間】 第32期第2四半期
(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社ビーエスピー

【英訳名】 BSP Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 竹藤 浩樹

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目15番1号

【電話番号】 03 - 5463 - 6381 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部経理財務グループ 課長 黒田 忠

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目15番1号

【電話番号】 03 - 5463 - 6381 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部経理財務グループ 課長 黒田 忠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第2四半期 連結累計期間	第32期 第2四半期 連結累計期間	第31期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	1,985,200	2,279,152	3,931,066
経常利益 (千円)	548,145	843,912	1,096,645
四半期(当期)純利益 (千円)	358,598	504,444	709,545
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	360,825	498,399	758,443
純資産額 (千円)	6,669,261	7,402,380	7,034,490
総資産額 (千円)	7,660,837	8,555,401	8,070,231
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	90.70	129.13	181.22
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	87.1	86.5	87.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	242,990	863,780	456,216
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	540,150	29,259	844,968
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	112,262	131,433	223,480
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	4,509,903	5,013,256	4,308,068

回次	第31期 第2四半期 連結会計期間	第32期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	12.01	20.13

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社2社により構成されており、ほかに持分法適用関連会社が1社あります。

当第2四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで。以下、当第2四半期）におけるわが国経済は、政策効果が实体经济に徐々に波及してきました。内需では、公共投資の増勢が持続し、個人消費も株高などによる消費者マインドの改善から上向きとなりました。一方、外需では、米国向け輸出が持ち直したものの、アジア向け輸出は総じて弱い動きとなりました。

産業界では、海外景気の持ち直しや円安を背景に、企業の投資意欲は改善したものの、企業の経営姿勢自体は、雇用者報酬の引き上げや雇用環境の改善が緩慢であることに現されるように、なお慎重なまま推移しています。

このような環境下、ITシステムへの投資は金融・保険業を中心に前期に比べ増加の動きが見られ、当社においても大型案件の受注などにより売上高は堅調に推移しました。

今期、当社グループは、ITシステム運用分野に特化したソフトウェアの開発・販売事業を本格的に開始してから20周年を迎えました。いま、ITシステムを取り巻く環境は、「クラウド・ファースト」の言葉に表されるように、IT製品やサービス提供の基盤そのものが大きく変わろうとしています。

こうしたなか、当社グループでは「お客様からのご期待を大きく上回る製品・サービスのご提供」を合言葉に「新規事業の早期立ち上げ」、「組織の若返り」、「既存ビジネスの再成長、再構築」の年度方針のもと、昨年度の「運用レス」から一段進化させた事業コンセプトである「運用レス2.0」に則ったお客様へのソリューションの提供、実装化のための事業施策に取り組んでいます。

上期の成果としては、メインフレーム系ユーザからのリピートオーダーの獲得やコスト削減に寄与する他社製品からのリプレースニーズの取り込みができたこと、海外事業のプロダクト販売が好調であったことなど、既存事業が堅調に推移しました。

また、お客様のITサービス全体を適切に管理するソリューション・ツールである「LMIS on cloud（エルミス・オン・クラウド）」の大型案件のカットオーバー、ならびにITシステムの運用業務代行サービスである「運用BPOサービス」事業の本格的開始に先立つ案件の受注ができました。さらに、「Be.Cloud（ピークラウド）」事業においては、海外企業との協業により、複数のクラウドインフラとサービスの調達・管理を可能とする運用ポータル機能の提供を8月より新メニューとして始めるなど、次への展開につながる成果も現れてきています。

当社グループの当第2四半期における売上高は、22億79百万円（前年同期比14.8%増）、営業利益は8億12百万円（同53.3%増）、経常利益は8億43百万円（同54.0%増）、四半期純利益は5億4百万円（同40.7%増）、1株当たり四半期純利益は129円13銭（前年同期は90円70銭）となりました。

なお、売上高が上場来最高となるなか、前年同期との比較では、プロダクト事業、メインフレーム事業が牽引役となり、増収となりました。利益面は、プロダクト、メインフレーム両事業の増収効果に加え、プロダクト事業の採算性の改善、経費削減等により大幅増益となりました。

各セグメントの状況は次のとおりです。

プロダクト事業

当第2四半期のプロダクト事業の売上は、7億87百万円（前年同期比27.3%増）、営業損失は2億34百万円（前年同期は3億21百万円の損失）となりました。

製品売上は2億72百万円（前年同期比49.6%増）、技術支援サービス売上は1億76百万円（同36.0%増）、保守サービス売上は3億39百万円（同10.5%増）となりました。

プロダクト事業全体の売上では、企業の設備投資回復を背景にリピートオーダーが増加したことや、ITサービスマネジメント分野の受注好調を受け、製品売上および技術支援サービス売上、保守サービス売上ともに前年同期比で増加しました。

また、海外売上においては、中国で幅広い販売網を持つ株式会社ピーコン インフォメーション テクノロジー（以下、ピーコンIT）との上海での拠点統合等が奏功し、製品販売が伸張しました。

(運用自動化分野)

運用自動化分野の売上は、3億13百万円(前年同期比9.1%増)となりました。

お客様からの仮想基盤構築ニーズとシステムへのコストパフォーマンス要求が高まるなか、既存のお客様向けにこれらのニーズにお応えする継続的な提案に努めた結果、当社の主力製品であるジョブ管理ツール「A-AUTO(エーオート)」の大規模な採用が増加しました。

また、新規のお客様向けには、お客様が抱えるITシステム運用コスト削減という課題の解決につながる提案を積極的に行なった結果、競合製品からのリプレース案件を受注するなど施策の効果が現れました。

(帳票システム分野)

帳票システム分野の売上は、2億90百万円(前年同期比10.8%増)となりました。

お客様のシステム更改時期やプリンタのリプレース時期を見据えた計画的な提案活動に努めた結果、大型案件や新規受注が増加しました。

帳票出力システムは、ITシステム全体から切り離しやすい特性を有しているため、ITシステム更改にあたり、お客様がクラウド導入の手始めとして帳票基盤のクラウド化を検討されるケースが増えています。このニーズを捉え、提案活動に注力し、売上拡大に努めてまいります。

(ITサービスマネジメント分野)

ITサービスマネジメント分野の売上は、1億37百万円(前年同期比144.2%増)となりました。

当社グループの特長を訴求するために、株式会社ピーエスピーソリューションズと協働し、コンサルティングからITサービス管理まで、当社グループの強みを活かしたワンストップ型の提案活動を行い、案件の獲得に結び付けました。システム利用者からの問い合わせ窓口である「サービスデスク」の見直しに着手されるお客様が増え、当社の「LMIS on cloud」が持つお客様の環境に柔軟に応じられるコンフィグレーション機能に高い評価をいただきました。

メインフレーム事業

当第2四半期のメインフレーム事業の売上は、14億21百万円(前年同期比11.0%増)、営業利益は10億82百万円(同16.2%増)となりました。

製品売上は3億67百万円(同86.4%増)、技術支援サービス売上は34百万円(同2.8%増)、保守サービス売上は10億19百万円(同2.9%減)となりました。

当第2四半期においても、金融業界や生損保業界でのシステム統合や増強の傾向は続いています。既存のお客様のシステム更改時期に合わせた営業活動や計画的な契約締結活動を徹底した結果、プロダクト販売は大幅に増加しました。技術支援サービスは、災害対策やプリンタのサポート切れによるシステム構築案件が前年同期比で微増となりました。また、保守サービス売上はオープン化やダウンサイジング化の潮流のなかにあったものの、減少率は期初の見込みを下回る結果に収まりました。

ソリューション事業

当第2四半期のソリューション事業の売上は、69百万円(前年同期比19.1%減)、営業利益は2百万円(前年同期は0百万円の損失)となりました。

当第2四半期では、新規コンサルティング案件および既存のお客様からのリピートオードガを獲得したものの、案件の立ち上げりに時間を要するなど、営業面では苦戦しました。

お客様の投資環境の回復とクラウド・マーケットが活性化してきている状況下、新システムの構築やBCP(事業継続計画)といった投資テーマにより、受注活動にとっては良好な環境が見込まれます。これを好機と捉え、お客様から強い信頼を寄せられるITシステム運用のホームドクターとなるべく、積極的な提案活動を進めてまいります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末(以下、当第2四半期末)における総資産は、前連結会計年度末(以下、前期末)と比較して4億85百万円増加し、85億55百万円となりました。これは主に、現金及び預金が7億5百万円増加した一方、受取手形及び売掛金が1億27百万円、流動資産のその他が48百万円それぞれ減少したことによるものです。

(負債)

負債は、前期末と比較して1億17百万円増加し、11億53百万円となりました。これは主に、未払法人税等が1億52百万円増加した一方、流動負債のその他が59百万円減少したことによるものです。

(純資産)

純資産は、前期末と比較して3億67百万円増加し、74億2百万円となりました。これは主に、四半期純利益の計上により5億4百万円増加した一方で、配当金の支払いにより1億30百万円減少したことによるものです。

この結果、当第2四半期末における自己資本比率は86.5%(前期末は87.2%)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期末における現金及び現金同等物(以下、「資金」)は前期末と比較して7億5百万円増加し、50億13百万円となりました。当第2四半期における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は8億63百万円(前年同期比255.5%増)となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益8億43百万円(同54.0%増)、売上債権の減少額1億28百万円(前年同期は売上債権の増加額51百万円)、および減価償却費32百万円(同18.2%減)の資金増加要因があった一方で、法人税等の支払額1億87百万円(同30.0%減)の資金減少要因があったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は29百万円(前年同期比94.6%減)となりました。支出の主な内容は、有形固定資産の取得による支出16百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1億31百万円(同17.1%増)となりました。支出の主な内容は、配当金の支払額1億30百万円(同17.2%増)です。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容およびその実現に資する取組み

当社グループは、ITシステム運用分野において高い技術力とそれを支える人材、さらにはお客様との安定した取引関係によって着実に業容を拡大しており、今後も当社グループが持つ強みを生かし、当社グループの企業価値ならびに株主共同の利益の増大に努めてまいります。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社グループを支える多様なステークホルダーとの信頼関係を理解し、当社の企業価値ならびに株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

従いまして、企業価値ならびに株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為の提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えております。

このような考えのもと、当社は、平成18年6月22日付で「当社株式にかかる買収提案への対応方針」(買収防衛策)を導入いたしました。

その後、「当社株式にかかる買収提案への対応方針」(買収防衛策)の有効期限に合わせて、当社の企業価値および株主共同の利益の更なる確保・向上を図るため、不適切な大規模買付行為に対する当社対抗策の発動の可否を直接株主の皆様にお伺いする株主意思尊重の考え方を積極的に取り入れ、当社の考え方を一層明確にしてより分かりやすい内容に改定(以下、「現行プラン」といいます。)し、平成20年6月19日開催の第26期定時株主総会において導入をご承認いただきました。

さらに、当社は買収防衛策に関する議論の進展など近年のわが国の資本市場と法的・経済的環境を検討した結果、現行プランの重要性が変わるところはないと判断し、平成24年6月14日開催の第30期定時株主総会において、継続後の対応方針を「当社株式にかかる大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）として、継続を承認いただきました。

不適切な者によって支配されることを防止するための取組み

本プランでは、議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）に対し、大規模買付行為を開始または実行する前に、当社取締役会に対して本プランに従う旨の「買収意向表明書」の提出および「必要情報リスト」の提供を求めています。また、大規模買付者が本必要情報の提供を完了した後、取締役会が当該大規模買付行為の評価検討を行う期間（60日間または90日間）を設けております。

大規模買付者が本プランに定める手続きを遵守しない場合、または当社の企業価値ならびに株主共同の利益を著しく毀損すると合理的に判断される場合には、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置を発動いたします。

なお、当社取締役会の恣意に基づく対抗措置の発動を防止するために、3名以上の委員からなる企業価値検討委員会を設置し、対抗措置の発動等に関して企業価値検討委員会の勧告に従うこととしております。

また、当社取締役会は、企業価値検討委員会が、対抗措置の発動につき株主総会の決議を経ることが相当であると判断し、企業価値検討委員会から具体的対抗措置の発動に係る株主総会の招集を勧告された場合には、速やかに株主総会を招集します。株主総会が開催された場合、当社取締役会は当該株主総会の決議に従うものとし、株主総会が対抗措置の発動を否決する決議をした場合には、対抗措置は発動しません。

本プランでは、以上のような取組みにより、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、大規模買付者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値の向上ならびに株主共同の利益に反する大量買付けを抑止し、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止することを目的としております。

上記の取組みに関する当社取締役会の判断及び理由

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿うものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ア．経済産業省および法務省が発表した買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること。

イ．企業価値および株主共同の利益の確保・向上させる目的をもって導入されていること。

ウ．定時株主総会において出席株主の過半数の賛成をもって承認可決されなかった場合は廃止されることに加え、対抗措置の発動に関して株主総会が開催された場合、当社取締役会は当該株主総会の決議に従うものとされていること等、株主意思を重視するものであること。

エ．企業価値検討委員会を設置するなど、独立性の高い社外者の判断を重視していること。

オ．あらかじめ定められた合理的な客観的発動要件が充足されなければ対抗措置が発動されないよう設定されていること。

カ．デッドハンド型およびスローハンド型買収防衛策ではないこと。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は1億57百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年11月8日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,250,000	4,250,000	東京証券取引所JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	4,250,000	4,250,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	4,250,000	-	1,330,000	-	1,450,500

(6)【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ビジネスコンサルタント	東京都千代田区丸の内一丁目7-12	440,000	10.35
株式会社リンクレア	東京都港区港南二丁目16-4	360,000	8.47
株式会社ビーコンインフォメーション テクノロジー	東京都新宿区西新宿一丁目24-1	235,000	5.52
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋一丁目7-17	222,500	5.23
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	187,400	4.40
ビーエスピー社員持株会	東京都港区港南二丁目15-1	164,950	3.88
TIS株式会社	東京都新宿区西新宿八丁目17-1	145,800	3.43
株式会社クエスト	東京都港区芝浦一丁目12-3	137,000	3.22
株式会社みどり会	大阪府大阪市中央区西心斎橋二丁目2-3	135,000	3.17
三菱UFJ信託銀行株式会社 常任代理人 日本マスタートラスト信 託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11-3	127,500	3.00
計	-	2,155,150	50.70

(注) 上記のほか、自己株式が296,205株あります。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 296,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,952,300	39,523	-
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式総数	4,250,000	-	-
総株主の議決権	-	39,523	-

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社ピーエスピー	東京都港区港南二丁目15-1	296,200	-	296,200	6.97
計	-	296,200	-	296,200	6.97

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,712,167	4,417,361
受取手形及び売掛金	841,080	713,163
有価証券	1,499,700	1,499,695
たな卸資産	² 15,596	² 7,120
繰延税金資産	121,157	121,157
その他	106,202	57,632
流動資産合計	6,295,904	6,816,130
固定資産		
有形固定資産	68,744	75,791
無形固定資産		
ソフトウェア	64,713	41,940
その他	1,478	1,478
無形固定資産合計	66,191	43,418
投資その他の資産		
投資有価証券	1,473,332	1,440,422
その他	166,058	179,637
投資その他の資産合計	1,639,390	1,620,060
固定資産合計	1,774,326	1,739,271
資産合計	8,070,231	8,555,401

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	43,801	82,557
未払法人税等	184,727	337,596
賞与引当金	57,200	48,500
役員賞与引当金	5,134	2,567
保守サービス引当金	123,700	124,700
その他	585,997	526,068
流動負債合計	1,000,560	1,121,989
固定負債	35,179	31,031
負債合計	1,035,740	1,153,020
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,330,000	1,330,000
資本剰余金	1,517,658	1,517,658
利益剰余金	4,454,330	4,828,299
自己株式	309,132	309,166
株主資本合計	6,992,856	7,366,791
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	43,539	35,056
為替換算調整勘定	1,904	533
その他の包括利益累計額合計	41,634	35,589
純資産合計	7,034,490	7,402,380
負債純資産合計	8,070,231	8,555,401

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	1,985,200	2,279,152
売上原価	133,471	224,842
売上総利益	1,851,729	2,054,309
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	376,817	397,721
賞与引当金繰入額	43,576	38,038
役員賞与引当金繰入額	8,730	2,567
保守サービス引当金繰入額	20,400	1,000
研究開発費	218,145	157,035
その他	654,417	645,825
販売費及び一般管理費合計	1,322,086	1,242,188
営業利益	529,642	812,121
営業外収益		
受取利息	2,174	1,980
受取配当金	14,182	26,275
その他	6,567	19,154
営業外収益合計	22,924	47,410
営業外費用		
投資事業組合運用損	901	1,967
コミットメントフィー	624	500
為替差損	2,895	1,233
持分法による投資損失	-	11,919
その他	0	-
営業外費用合計	4,421	15,619
経常利益	548,145	843,912
税金等調整前四半期純利益	548,145	843,912
法人税等	189,547	339,467
少数株主損益調整前四半期純利益	358,598	504,444
四半期純利益	358,598	504,444

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	358,598	504,444
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,238	9,154
為替換算調整勘定	1,131	2,335
持分法適用会社に対する持分相当額	879	773
その他の包括利益合計	2,227	6,045
四半期包括利益	360,825	498,399
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	360,825	498,399
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	548,145	843,912
減価償却費	40,069	32,792
賞与引当金の増減額(は減少)	8,749	8,700
役員賞与引当金の増減額(は減少)	7,577	2,567
保守サービス引当金の増減額(は減少)	20,400	1,000
受取利息及び受取配当金	16,357	28,256
持分法による投資損益(は益)	-	11,919
売上債権の増減額(は増加)	51,959	128,593
その他の資産・負債の増減額	46,902	37,096
小計	494,568	1,015,790
利息及び配当金の受取額	16,357	28,256
持分法適用会社からの配当金の受取額	-	7,400
法人税等の支払額	267,934	187,665
営業活動によるキャッシュ・フロー	242,990	863,780
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	203,800	203,800
定期預金の払戻による収入	203,800	203,800
有形固定資産の取得による支出	1,343	16,098
無形固定資産の取得による支出	8,803	596
投資有価証券の取得による支出	531,000	-
投資その他の資産の増減額(は増加)	996	12,563
投資活動によるキャッシュ・フロー	540,150	29,259
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	906	906
自己株式の取得による支出	53	33
配当金の支払額	111,302	130,493
財務活動によるキャッシュ・フロー	112,262	131,433
現金及び現金同等物に係る換算差額	251	2,100
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	409,674	705,188
現金及び現金同等物の期首残高	4,919,577	4,308,068
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 4,509,903	¹ 5,013,256

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

ピーエスピー共済会について、金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)	
ピーエスピー共済会	200,000千円	ピーエスピー共済会	200,000千円
計	200,000	計	200,000

なお、ピーエスピー共済会への債務保証は借入枠を記載しております。

2 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
仕掛品	14,859千円	6,578千円
貯蔵品	737	542

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

当社グループでは、主として保守サービス契約及び期間使用料契約の更新日が第1四半期に集中していることから、通常、第2四半期連結累計期間の売上高は第3四半期以降の売上高と比べ著しく高くなっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金	3,214,015千円	4,417,361千円
預入期間が3か月を越える定期預金	203,800	903,800
有価証券	1,499,688	1,499,695
現金及び現金同等物	4,509,903	5,013,256

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月14日 定時株主総会	普通株式	110,709	28.00	平成24年3月31日	平成24年6月15日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月8日 取締役会	普通株式	110,707	28.00	平成24年9月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月13日 定時株主総会	普通株式	130,475	33.00	平成25年3月31日	平成25年6月14日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	118,613	30.00	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	プロダクト 事業	メイン フレーム 事業	ソリュー ション 事業				
売上高							
外部顧客への売上高	618,712	1,280,193	86,295	-	1,985,200	-	1,985,200
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	618,712	1,280,193	86,295	-	1,985,200	-	1,985,200
セグメント利益又は 損失()	321,998	931,328	957	78,730	529,642	-	529,642

(注) セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	プロダクト 事業	メイン フレーム 事業	ソリュー ション 事業				
売上高							
外部顧客への売上高	787,828	1,421,315	69,852	155	2,279,152	-	2,279,152
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	787,828	1,421,315	69,852	155	2,279,152	-	2,279,152
セグメント利益又は 損失()	234,454	1,082,031	2,522	37,979	812,121	-	812,121

(注) セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	90円70銭	129円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	358,598	504,444
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	358,598	504,444
普通株式の期中平均株式数(株)	3,953,249	3,906,239

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年11月7日開催の当社取締役会において、当期中間配当に関し、以下のとおり決議いたしました。

配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
118,613	30.00	平成25年9月30日	平成25年12月9日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月7日

株式会社ビーエスピー

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥山弘幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥谷 績

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビーエスピーの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビーエスピー及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。